

パブリックコメント案件概要

案件名: 尼崎市文化ビジョン(第2次)の策定について

1. 施策の概要

平成29年に策定した、本市の長期的な文化施策の指針である「尼崎市文化ビジョン」を改定します。文化芸術基本法第7条の2に定める地方文化芸術推進基本計画としても位置付けます。

2. 施策策定(見直し)に至った背景・問題点など

「尼崎市総合計画(第6次)」において、文化施策の位置づけが、これまでの「魅力創造・発信」から「地域コミュニティ・学び」の一施策として位置付けられたことや、社会状況の変化を反映して改定します。

3. 目指す姿・対応策など

市民と行政がともに取り組んでいくための共通のよりどころとして目指す姿を3点掲げます。

- 「市民が学び・楽しみ・交流しているまち」
- 「文化資本が次世代へ継承されているまち」
- 「市民の地域への愛着が高まっているまち」

4. 施策の対象範囲・期間など

対象: 市民、事業者、行政など本市に関わる全ての主体
期間: 令和5年度から令和14年度まで(中間年に見直しの必要性を検討)

5. 市民意向調査の概要

市民3,000人を対象に「文化に関する市民意識調査」(回収率: 28.0%)を実施しました。
・「文化」の範囲→芸術などの狭義の文化を中心に、生活習慣などの広義の文化まで広く捉えられている。
・市民が力を入れるべきこと→「子どもや若い世代が文化・芸術に触れる機会の充実」など

6. 施策の検討経過

(1) 素案検討過程での主な論点

市民や学識経験者等で構成された「文化ビジョン会議」での主な論点は次のとおり。

- ・地域の文化力の重要性
大人が自ら学び、主体的に活動することが重要。「文化」の語源は土を耕すことだが、心を耕すことは、地域の文化力を高めることにつながる。
- ・子どもが鑑賞・創作する機会の充実
学校や園を通じた機会提供により、様々な家庭環境の子どもにも機会提供ができる。ただし、不登校の子どももいるので、そうした子どもへの配慮も必要。
- ・社会包摂・多様性への理解の促進
障害者や外国人が参加できる事業や交流の機会が必要。
- ・若い人の夢とチャレンジの応援
「若い人」という表現が適切かどうか。「応援」の中身として、先輩の話を聞ける場があるとよい。

(2) 策定過程で比較検討した複数案の主な項目と反映理由

- ・現行ビジョンが掲げる取組の柱「市民の芸術体験を支える」をどう変更するか。
文化施策の位置づけが「地域コミュニティ・学び」の一施策となるなか、市民発意の取組や活動が増えていることや、障害者や外国人の活動や交流機会に関する意見が多く出されたことを受け、狭義の文化に限らない取組をしていくため、「学び・楽しみ・交流する市民を支える」に変更した。
- ・現ビジョンが掲げる取組の柱「若い人の夢とチャレンジの応援」の「若い人」という表現を継続するかどうか。
“80代となっても活躍している市民もおり年齢で区切れない”、“年齢に関わらずすべての人に取り組んでいく環境があればよい”といった意見を受け、「夢へのチャレンジを応援する」に変更した。

7. 今後のスケジュール

令和4年12月28日～令和5年1月17日 市民意見公募手続の実施
令和5年2月 パブリックコメントの結果公表及び策定(予定)

8. 添付資料

尼崎市文化ビジョン(第2次)(素案)

9. お問い合わせ先

総合政策局文化・人権担当 文化振興課 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁中館7F
電話番号(TEL) 06-6489-6385、ファクス(FAX) 06-6489-6702
メールアドレス(Eメール) ama-art@city.amagasaki.hyogo.jp